

2026. 5. 14制定

一般社団法人清交社 貸室利用規約

第 1 条(目的)

本規約は、清交社の会館(以下「当会館」)の貸室を利用する社員(以下「利用者」)が、円滑かつ適正に施設を利用するために必要な事項を定めるものとする。

第 2 条(利用資格)

貸室を利用できるのは、当倶楽部の社員および社員が責任をもって同行するゲストとする。

第 3 条(申込)

1. 利用者は、所定の「貸室利用申込書」に利用目的等の必要事項を記入し、提出するものとする。
2. 申込内容に不備がある場合、当会館は申込を受理しないことがある。
3. 事務局は、使用者の予定と使用目的を会館利用カレンダーに登録するものとする。

第 4 条(利用時間)

1. 貸室は、清交社の理事会、評議員会、特別委員会、同好会、諸会が使用していないときに利用できるものとする。
2. 貸室の利用時間は、土日祝祭日及び盆と年末年始の5ないし6日間程度の閉館日を除く10時から20時までとする。
- 3.
4. 貸室の基本利用時間は 3 時間とし、延長は 1 時間単位で認める。
5. 夜間(18 時以降 20 時まで)の利用には割増料金を適用する。

第 5 条(料金)

1. 利用料金は、別途定める「貸室料金表」による。
2. 備品利用料、飲食代、持ち込み料、レイアウト変更料等は別途徴収する。
3. 原則として利用料金は事前支払とし、延長料金および飲食代は利用当日に精算する。

第6条(キャンセル)

1. キャンセル料は以下のとおりとする。
 - 2日前まで:無料
 - 前日:利用料金の50%
 - 当日:利用料金の100%
2. 備品利用料はキャンセルしても返金しない。

第7条(来館時の服装など)

1. 社員は、自身および同伴者の来館に際しては、服装に留意するとともに、他人に迷惑を及ぼさないなど、館内における行動・品位などについても、一切の責任を負わなければならない。

第8条(飲食)

1. 飲食の持ち込みは可能とするが、持ち込み料を徴収する。
2. 当会館が提供する飲食サービスを利用する場合は、事前予約とする。

第9条(禁止事項)

以下の行為を禁止する。

1. 騒音・振動等、他の利用者に迷惑を及ぼす行為
2. 犬・猫その他の動物または他人に対して不快の念を与えるものの持ち込み
3. 危険物の持ち込み
4. 無断延長
5. 備品・設備の破損
6. 喫煙(指定場所以外)
7. 公序良俗に反する行為

第10条(原状回復)

利用者は、利用終了後、室内を原状に回復しなければならない。破損・汚損があった場合、清交社が行う評価に基づいて修理費用または代替品購入費用を負担するものとする。

第11条(免責)

当会館は、利用者の持ち込み物品の盗難・紛失・破損について責任を負わない。

第12条(その他)

本規約に定めのない事項については、清交社総務委員会の判断により決定する。

以上

2026.5.13

貸室料金表

貸室名	広さ (㎡)	定員 (人)	貸室料金 (円) (3 時間)	延長料金 (円) (1 時間)
多目的室 1	56.4	約 30	11,000	3,670
多目的室 2	58.3	約 30	11,000	3,670
多目的室 3	41	約 20	8,800	2,940
多目的室 1 + 2	114.7	約 60	19,800	6,600

備品利用料金

備品名	利用料金 (円)	備考
プロジェクター	5500	
スクリーン	3300	
ホワイトボード	1000	
マイク・スピーカー	4400	
囲碁セット	880	1 客当り。 別途貸室料がかかる
将棋セット	880	1 客当り。 別途貸室料がかかる
延長コード	200	